

業務・産業用燃料電池の導入を 東京都が支援します!

東京都は、ゼロエミッション東京の実現を目指し、**水素エネルギー**の普及拡大に取り組んでいます。
省エネ、低炭素化、レジリエンスの向上に資する
業務・産業用燃料電池の導入に対して助成を行っています。

ガス供給があれば、
停電時にも発電を継続
【レジリエンス向上】



業務・産業用燃料電池とは…

水素と、空気中の酸素を化学反応させ、
電気と熱（温水）を作り出す発電システムです。
家庭用燃料電池（エネファーム）よりも発電出力が大きく、
店舗・オフィスビル・工場等で使用できます。



公益財団法人 **東京都環境公社**
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)



水素を活用したスマートエネルギーエリア 形成推進事業(業務・産業部門)

助成対象者

民間事業者 及び 都内の区市町村

助成対象設備

業務・産業用燃料電池

▶ 水素を用いる定置式燃料電池であって、
発電した電力及び発電に伴い発生した熱を供給するもののうち、
定格発電出力が1台当たり1.5kWを超えるもの

助成条件

都内の事業所等において業務・産業用燃料電池を新たに設置すること。
設置した設備を活用し、水素エネルギーに関する普及啓発を実施すること。
※助成条件に関する詳細は手引等をご確認ください。

助成額

| 助成対象設備 | 助成対象経費 | 補助率 | 助成上限額 |
|----------------|--------------------------|----------------------|--------------------------------------|
| 業務・産業用 燃料電池 | 設計費 設備費 工事費 諸経費 | 助成対象 経費の 2/3以内 | 3億3,300万円(5kW超) (1台当たり) |
| | | | 1,300万円 (1.5kW超～5kW以下) (1台当たり) |

※国補助併給時には、国補助額を控除。

事業実施年度

- 令和3年度～令和7年度の期間において、助成金申請を受け付けます。
 - 令和7年12月26日までに工事を完了するものが助成対象となります。
- ※申請の受付は年度ごとに行います。

申請方法

設備の設置をご検討いただく際はお気軽にご相談ください。
申請書は、Eメール、郵送又は窓口持参により提出いただけます。

詳しくは、クール・ネット東京ホームページをご覧ください。

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/3_7hydrogen_smart_biz

●お問合せ先

東京都地球温暖化防止活動推進センター
都市エネ促進チーム (クール・ネット東京)

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

電話 03-5990-5175

受付時間 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
9:00～17:00(12:00～13:00を除く)



クール・ネット東京

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。